



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 門間孝一／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎(03) 3263-0271
ホームページアドレス／<http://zensyokyo.jp/>



全消協第33回総会 自治労加入に向けて組織討議をスタート

全消協第33回総会は8月24日、熊本テルサで開催され、148単協から500人の代議員・傍聴者が参加した。

この総会は、全消協の2年間の活動方針や役員改選を行う「基本年総会」として、自治労の第81回定期大会の前段に開かれたもの。

「2010-2011年度活動方針(案)」、「2010年度予算(案)」のほか、団結権の付与を想定し、全消協が自治労に組織合流を果たすための取り組みについて「全消協の組織・財政確立のための中長期課題について(組織討議案)」を提起し、討議を進めることとした。

総会討議では、千葉県松戸市のパワーハラスメント訴訟、福岡県宗像消防の再任用拒否問題などの報告のほか、組織運営、財政確立などの中長期的課題について活発に意見が出された。

最後に役員改選があり、迫大助会長(福岡・大牟田)を再選するとともに、事務局長を門間孝一さん(神奈川・川崎)とする体制を確立した。

悲願の政権交代、成る！

8月30日に行われた第45回衆議院議員総選挙において、民主党が圧倒的な勝利をおさめ、悲願の政権交代が実現した。
民主党は消防職員への団結権付与をマニフェストに掲げており、これで劣悪な労働環境におかれ、改善方法さえも奪われていた消防職員にも、民主的な労使関係の確立が期待される。



また民主党政権となつて初めての自治労委員長と総務大臣との定期協議が10月28日に行われ、原口大臣から「国民の理解のもと、消防職員の団結権問題は、この政権で解決する」との発言がなされた。
全消協は自治労と連携し、1日も早く団結権が付与されるよう、政府・政党対策を今一層強めていく。

圧力には屈しない パワハラ裁判勝利へ熱い決意

総会冒頭、5月に大分県防災航空隊で起きた訓練事故で由布市消防会員の尊い命が失われたことに
対し、総会参加者全員で一分間の
黙祷を捧げ、哀悼の意を表した。
迫大助会長のあいさつに続き、
地元県消協を代表して、高塚成生
会長が歓迎のあいさつを述べた。
続く来賓あいさつでは、自治労
本部を代表し金田文夫書記長が登

壇。「消防職員の団結権獲得は自
治労の悲願でもある。民主党の政
権獲得で現実のものとなる展望が
開ける。民主党、公務労協と連携
し、自治労も全力で取り組む」と
述べた。自治労熊本県本部の西岡
誠也委員長の歓迎あいさつに続い
て、自治労協力国会議員・高嶋良
充参議院議員、PSIJJC(P
SI加盟組合日本協議会)の仲間

である国公連合、全水道、ヘルス
ケア労協、都市交からの祝電が披
露された。
さらに、自治労協力国会議員の、
あいはらくみこ参議院議員と、来
年の参議院議員選挙に自治労組織
内候補として立候補を予定してい
る自治労本部の江崎孝労働局長が
駆けつけた。あいはらくみこ参議
院議員は「全国の現場の声を政策

に反映させるため江崎孝さんを当
選させて欲しい」と訴えた。江崎
孝労働局長は「現場と政治のタツ
グが大事。皆さんの声を届けるた
めに徹底的にやる。皆さんの応援
があれば消防職員の団結権獲得は
実現できる」と決意を述べた。
新規加盟単協の紹介では、昨年
の総会以降に加盟した3単協が紹
介された。



先日、地元の自民党候補の応援に歌手
の松山千春が来た。演説で「消防は無駄
です。なくせば税金を安くできます」。
市民の命をないがしろにする政治は許さ
ない。

民主党政権の誕生で団結権獲得が実現
しようとしている。組織を強化し労働組
合にふさわしい全消協を作ろう。この総
会で、自治労に合流する準備を始めよう。

さあ政権交代へ

迫大助会長あいさつ



●参議院選挙候補の江崎孝さん



●代議員からの取り組み報告

報告議事では、2009年度活
動経過報告および女性連絡会報告
を山崎均事務局長が行った。
討論では、千葉県・松戸消協が、
パワーハラスメントに対する訴訟
の経緯と消協の対応、口頭弁論内
容と今後の予定を報告した。発言
した澤田代議員は「訓練に名を借
りたパワハラで若い職員が退職に
追い込まれ、訴訟を決意した。全

力で支援し、民主的な職場をつく
る」と決意を述べた(関係記事4
面)。また、福岡県宗像消研が、
不当再任用問題について報告し、

全消協の仲間の支援を呼びかけた。
第1号議案「2010-2011
1年度活動方針(案)」は伊藤薫
副会長が提案。団結権の獲得、組



●宗像での再任用問題で、宗像消研が全国の仲間へ支援を求めた

団結権獲得後の全消協のあり方など多くの意見が



織の拡大、無賃金拘束時間問題に象徴される不合理な消防職場の勤務条件の改善などを柱とする重点課題と取り組み方針を提起した。

第2号議案「全消協の組織・財政確立のための中長期課題について（組織討議案）」は山崎均事務局長が提案。「団結権が付与され、労働組合になるには、それにふさわしい組織運営や財政基盤が必要、2年間で整備する方向性を示すので、単協・県消協で討議して欲しい」と述べた。第3号議案「会則の一部改正について（案）」を提案した門間孝一事務局長は「会費の納期は当年度分を総会までに完納すると定める。副会長の一人を財政担当とする」とした。第4



号議案「2010年度予算（案）」は住吉光男副会長が提案した。質疑では、「女性連絡会の運営確立を、PSI加入の成果と全消協の方向性について示せ」（宮崎）、「総務省消防庁『206号通知』に対する取り組みを」（神奈川）、



新たに3単協・73人が加盟

- 福島県・南会津消防研究会
- 北海道・釧路東部消防職員協議会
- 千葉県・松戸市消防職員協議会

「団結権獲得の目的をどう想定しているのか」（北海道）、「裁判闘争の支援基準があるのか。消防力の基準が整備指針になったことでの弊害について総務省と協議を」（神奈川）、「団結権が付与された場合、全消協は年度途中に解散総会を行うのか」（宮城）、「労働組合となる場合、一部事務組合や広域連合の組織は多くの課題がある。今後、労働講座やリーダー研修で取り上げて欲しい」（三重）、「15分短の課題での方針を示せ」（宮崎）、「団結権獲得時には協約締結権やスト権も考えているのか」（北海道）などの発言が出された。

答弁の後、採択が行われ、賛成多数で議案は可決された。

最後に迫大助会長の発声で「団結がんばろう」を行い、総会を終えた。

2010年度全消協役員体制

3期目の迫会長を先頭に、悲願の団結権獲得へ

事務局次長



石川 正紀
いしかわ まさき
宮城県栗原市

事務局長



門間 孝一
もんま こういち
神奈川県川崎市

副会長



片田 浩
かただ ひろし
高知県高知市

副会長



住吉 光男
すみよし みつお
北海道函館市

会長



名前
迫 大助
（さこ だいすけ）
出身
福岡県大牟田市
所属単協
大牟田市消防改善推進委員会
趣味
読書、書道（少し）

北信幹事



黒岩 裕貴
くろいわ ひろたか
長野県須坂市

関東甲幹事



金田 敬司
かねだ たかし
埼玉県越谷市

東北幹事



菅野 敬三
かんの けいぞう
福島県伊達郡

北海道幹事



近江 孝之
おうみ たかゆき
北海道小樽市

九州幹事



島 武志
しま たけし
沖縄県那覇市

四国幹事



宮内 達郎
みやうち たつろう
徳島県海部郡

中国幹事



岩本 展政
いわもと のぶまさ
広島県福山市

近畿幹事



仲野 桂太
なかの けいた
奈良県宇陀市

東海幹事



吉川 大介
よしかわ だいすけ
三重県鈴鹿市

松戸パワハラ裁判、和解へ



●第 2 回公判（2009 年 7 月 10 日）後の記者会見。中央は小川弁護士

松戸市消防局に採用された元消防士 4 人が、新規採用職員集中訓練期間中に、指導者から過酷な「しごき」や「いじめ」を受けたとして、松戸市を相手取り起こした民事訴訟は計 3 回の口頭弁論を経て 12 月 21 日に和解が成立する見込みとなった。

自治労千葉県本部、松戸市職、

全消協関東甲ブロックの仲間が傍聴に駆けつけた第 1 回口頭弁論の中で被告側は「パワハラがあったという認識はない」「わからない」などといった発言を繰り返してきたが、第 2 回以降で明らかにした当時の記録や裁判長からの「明らかに組織的なパワハラ事案である」との発言がなされると、ようやく被告側もパワハラの事実があった事を認めた。また原告の

元消防士 4 人が提出した陳述書の内容についても被告側からの反論はなく、10 月 23 日より和解協議に入った。

和解協議では賠償金および謝罪・再発防止策についての提示がなされ、12 月 21 日に和解が成立する見込みだ。

澤田和幸松戸消協会長は、今回の結果を受けて「長い間の仲間の支援に感謝したい。松戸消協は消防職を民主的な職場にするために、これからも全力で消協活動に取り組んでいきたい」と述べた。

HPリニューアル

2010 年 1 月より、全消協のホームページがリニューアルオープンします。

新たに、会長迫大助のブログができましたので是非ご覧下さい。



福島県・南会津消防研究会

「山間部から全国の仲間と」 熱い想いで結成

いちやりばちょうで



●「いちやりばちょうで」とは、沖繩の言葉で「一度会ったらみな兄弟」という意味です。

全国消防職員協議会の皆様、こんにちは。南会津消防研究会と申します。県内では 2 番目に、それも 30 年ぶりに結成された協議会となります。

私たちの消防本部は、定数が 84 名ながら神奈川県に匹敵する面積を有し南は檜枝岐村・尾瀬、西は只見町・田子倉ダム、東は下郷町・大内宿と、ちよつとは知られた観光地を抱えてはいますが、管轄するほとんどは山に囲まれ自然いっぱいですが極めて活動にくい地域となっております。

そんな職場に、ある日小さな給料の格差問題が勃発して、一部の職員が当局との話し合いに入りました。しかし解決にはいたらず暗

礁に乗り上げた状態となった時、消防職員協議会の存在が頭をよぎりました。

一人一人の小さな声では届かないことも、同じような問題を抱えた多くの声が集まればまた違った結果に繋がるのではないかと判断から、全消協東北ブロックの方々自治労関係者との協議の結果、昨年の 11 月に職員の過半数には満たなかったのですが 32 人の会員で発足しました。

今まで山に囲まれ閉鎖的な環境の中で外部との情報交換の機会もあまり無く、自分たちの置かれている環境がどんなものかさえ分からない状態が続いていた私たちに、かなりの衝撃となって伝わりました。

会員の考えや会の運営について難しい問題もありますが、今後自分たちの職場をいかにより良い職場にしていき、ひいては地域住民への消防行政サービスの向上につなげていけるように会員一人一人が積極的に考え、活動して自分たちの職場は自分達で作っていく精神で、微力ながら消防職員全体の力になっていきたいと思えます。